

2021/5/16

2021年度南部地区テニス協議会総会資料

日時:2021年5月16日(日)総会16:00-18:00、南部大会運営委員会18:00-

場所:大宮工房館会議室

1. 総会出席数の確認(敬称略)

小林事務局

1. 戸田市:横山博、2. 川口市:田中芳郎、3. 蕨市:関賢治、4. さいたま市:清水宏明、5. 上尾市:欠席、6. 北本市:坂井裕治、7. 桶川市:大関秀俊、8. 北足立郡:欠席

南部協議会事務局、小林一幸、会計、富永純子

2. 総会招集挨拶

横山会長

3. 議長選出

小林事務局

4. 報告事項

(1) 一般業務報告

小林事務局

(2) 2020年度事業報告

小林事務局

(3) 2020年度決算報告

富永会計担当

(4) 会計監査報告

桶川市テニス協会

5. 議事

(1) 2021年度事業計画(案)

小林事務局

(2) 2021年度予算(案)

富永会計担当

南部大会の経費節減について

(3) 役員改選

小林事務局

(4)その他

6. 閉会のことば

関副会長

初めに

年初からの、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言で市の施設閉鎖に伴い、総会が書面表決となりましたが、各郡市、協会役員協力の元で議案表決を実地させていただき、2020年度も事業継続ができました。

しかし、実際には施設閉鎖により、南部大会、ルール講習会は中止せざるを得ず、また施設開放後も、各郡市のご意向を重視、万全な感染症防止対策を図りながら、事業の実施を進めてきて参りました。

そのため、例年とは異なった事業経過、会計報告となっておりますが、改めて、情勢をご理解いただいた上で、報告内容をご確認のほどよろしくお願いいたします

(1) 一般業務報告

南部テニス協議会HPの設置

南部地区事業でさいたま市所属会員が8割以上を占めることからさいたま市テニス協会のHPの一部を借りて南部地区協議会専用欄を設けました。大会や、総会資料の情報を即時アップして広報いたします。

(2) 2020年度後期役員会決議事項

①南部大会データ入力費について、全市が自分のところの参加者をデータータ入力する手当だが、全市公平に26千円をひきおとしていることから、公平に支払いを停止、各市の協力作業とすることでの協議会経費削減を図る。

②南部地区協議会規定の変更

* (2)セットボール販売価格にヨネックスに加え今後使用するダンロップも入る。

* (3)2.都市対抗南部地区予選会(2)試合方法の③として、参加数8位内はシード2本とし、対象は前年度都市対抗県大会結果を基準とする。同率の場合は前年度南部地区予選会を参考とする。を追記。

* (4)改訂履歴の日付は総会承認時とし、改定内容を付記する。

(2) 2020年度事業報告			
事業名	日程	会場	内容
南部大会 運営委員会 南部協議会総会	5月10日(日)	-	新型コロナウイルス感染症対策として会議としての総会を中止、書面表決の結果8郡市中6市により全議案賛成をいただき終了。
南部大会 運営委員会	5月10日(日)	-	大会中止により未開催。
南部郡市ルール&指導者 講習会	5月17日(日)	-	新型コロナウイルス感染症対策により中止
南部大会	6月8日(土)~7月7日(日)	-	当初新型コロナウイルスの早期終息を見越して開催計画に踏み切ったが、5月は日に日に悪化する社会情勢を受けて、500名以上の選手からの申し込みをいただいたものの施設の開放の目途が立たないこと、解放されても開催による感染リスクが残る等を鑑み、運営が極めて困難な理由から、本年の南部大会の開催を中止となった。
都市対抗南部地区予選会 運営会議	10月25日(日)	大宮工房館	主管:さいたま市、会場:天沼コートにおいて、参加5市のドロークラッシュと大会運営に関する取り決め実施。
第35回都市対抗南部地区予選会	11月1日(日) 15日(日)	天沼テニス公園 (11面)	さいたま市、蕨市、戸田市、北本市、川口市が参加、この内 1位:さいたま市、2位:川口市、3位:戸田市、4位:蕨市が県予選会へ勝ち残り。
後期役員会	11月29日(日)	大宮工房館	2020年度の事業まとめおよび次年度の事業計画
会計監査	2021年 3月27日(土)	大宮工房館	2020年度会計監査 (各協会持回り:担当桶川市テニス協会)
会計報告	3月31日(水)		埼玉県テニス協会へ来年度役員、事業計画報告

2020年度決算

2019年度繰越金	889,812							(単位 円)
	収 入		支 出		差引残高		備考	
大会名	予算	実績	予算	実績	予算	実績		
南部地区ルール&指導者講習会(日当)			6,000					中止
南部大会	1,510,000	—						中止
大会運営委員会費				26,000				事務局経費(要項、入力等)
小計	1,510,000	0	1,060,000	26,000	450,000	▲ 26,000		
都市対抗南部地区予選会	124,000	100,000						5郡市参加費
セットボール売却代		2,700						一式
大会運営委員会費				44,259				会議日当、ドロー印刷、主管費他
大会役員費				24,220				役員日当、昼食、飲料他
施設費、諸費用				68,090				コート、ボール、レプリカ代他
保険料				1,400				選手、役員
雑費				1,190				振込手数料、コピー代
小計	124,000	102,700	190,000	139,159	▲ 66,000	▲ 36,459		
その他事務経費								
会議費			40,000	29,320				後期役員会、コピー代
会計監査			10,000	9,000				2020年度会計監査(3,000円×3人)
事務局代			50,000	50,000				事務局4万円、会計1万円
雑費			20,000	1,131				ネームプレート
予備費			10,000					
小計			130,000	89,451	▲ 130,000	▲ 89,451		
利息		3						
合計	1,634,000	992,515	1,386,000	254,610	248,000	737,905	2020年度繰越金: 737,905	

参考資料

2020年度事務局収支報告							2020年度県南協議会決算報告				
支出											
項目	金額	備考					収入	南部大会		0	
会議費	29,320	総会、後期役員会、コピー代						都市対抗南部大会	102,700	5市参加費	
会計監査	9,000	2020会計監査(3,000円×3人)						利息		0	
事務局経費	50,000	事務局4万円、会計1万円、仮払い1万円						計	102,700		
コピー代	0							前年度繰越金		889,812	
雑費	1,131							合計		992,512	
合計	89,451										
会計明細											
月日	会議費			会計監査	事務局経費	コピー代	雑費	合計	支出	事務局費	89,451
	会議室	飲み物代								県南大会	26,000
3月28日			9,000					9,000		都市対抗南部大会	139,159
10月30日							1,131	1,131		合計	254,610
11月5日				50,000				50,000		収入	¥992,512
11月29日	730	28,000	590					29,320		-支出	¥254,610
								0		=繰越金	¥737,902
	730	28,000	590	9,000	50,000	0	1,131	89,451			
							2021年2月14日				
							埼玉県南部都市テニス協議会 会計 富永 純子				

2020年度都市対抗南部予選会収支報告(¥)												
総計												
収入				支出				差引残高				
102,700				139,159				▲ 36,459				
収入												
参加費				100,000				北本市、さいたま市、川口市、戸田市、蕨市				
セットボール売却				2,700								
				102,700								
支出												
運営委員会費				44,259				事前打合せ、会議室、日当、主管補助費				
大会役員費				24,220				役員日当、弁当、飲み物				
施設、諸費用				68,090				コート、ボール、賞品				
保険料				1,400				キャビン				
雑費				1,190				振込手数料、コピー代				
合計				139,159								
支出項目												
月日	運営委員会費				大会経費							合計
	会議室	日当	飲み物	主管補助費	日当	弁当・飲み物	コート代	ボール代	賞品	保険代	雑費	
10月25日	730	28,000	529								260	29,519
11月1日					20,000	3,160	44,000				50	67,210
						1,060						1,060
11月6日							18,810			1,400	440	20,650
									5,280		440	5,720
11月29日				15,000								15,000
計	730	28000	529	15000	20,000	4,220	44,000	18,810	5,280	1,400	1,190	139,159
											南部協議会	
											会計担当	富永純子

会 計 監 査 報 告 書

南部郡市テニス協議会、2020年度事業内容に関わる収支決算について、
会計目録及び付属の経理、並びに、関係入出金書類を監査した結果、適正かつ
正確に処理されていることを、確認したことを報告いたします。

2021年 3月 28日

南部郡市テニス協議会

会長 横山 博 様

監 事

桶川市テニス協会

大関 秀俊



2021年度事業計画(案)

事業名	日程	会場	内容		申込 締切	運営 委員会	担当 (主管協 会)	
			ポイント	要項 案内 発送				
南部大会 運営委員会 南部協議会 総会	5月16日(日)	大宮工房館	南部大会ドロー会議 2020年度事業報告、決算、2021年度 事業計画案、予算案		4/1	4/20	5/16	事務局
ルール&指導者 講習会	5月16日(日)	上尾市総合 スポーツセン ター	AM: ルール講習会/ 宮崎若子 松下広子 PM: 指導者講習会/ 黒田祐加氏 (株)ダンロップスポーツマーケティング協 力		3月	5/12	—	南部 協議会 (さいた ま、戸田 市)
南部大会	6月5日(土) 6月6日(日) 6月13日(日)	川口市青木町 公園 (12面)	参加種目: 一般男女単複、ベテラン(45~5才刻 み)男女単複 * 一般、ベテランのどちらか選択(単 複両方も参加可) 県大会推薦: 一般男女単複のベスト8を秋県大会予 選へ ベテラン男女単複優勝者を秋県ベテラ ン本戦WCへ * 南部テニストーナメント主管郡市の 分散化 上尾市、川口市、さいたま市へ * 会場確保状況に合わせて、種目を 増加し採算性向上を図る。		4/1	4/20 (さい たま 市へ 4/23)	5/16	川口市 (北本市)
	6月12日(土)	上平公園 テニスコート (12面)						上尾市 減免無
	6月19日(土)	天沼テニス 公園(11面) 上平公園 テニスコート (12面) 岩槻文化公園 (5面)						さいたま 市
	6月26日(土) 7月10日(土) 7月17日(土)	岩槻文化公園 (5面)						上尾市 減免無
	6月26日(土) 6月27日(日) 7月3日(土) 7月4日(日)	荒川総合運動 公園 北側(8面)						さいたま 市 (桶川市)
第36回 都市対抗 南部地区 予選会	11月7日(日) 予備日14日(日)	川口市青木町 公園 (12面)	8都市へ要項案内を送る。 * 2019年度より2会場(川口市、さいた ま市)交代制とし、主管 運営都市を持 回りとして実施してゆく。		10/1	10/10	10/24	南部協議 会
後期役員会	11月28日(日)	大宮工房館	2021年度の事業まとめおよび次年度 の事業計画		11/3	—	—	事務局
会計監査	2022年 3月27日(日)	大宮工房館	2020年度会計監査 (各協会持回り: 担当北本市テニス協 会)		—	—	—	事務局
会計報告	3月31日(木)		埼玉県テニス協会へ役員推薦、会 計、事業計画報告		—	—	—	事務局

2021年度予算(案)

2020年度繰越金	737,902			(単位¥)
大会名	収入	支出	差引残高	備考
南部大会	1,850,000	1,290,000	560,000	2021年度予算資料参照
第35回都市対抗南部地区予選会	120,000	210,000	▲ 90,000	2021年度都市対抗予算資料参照
事務経費				
南部地区ルール&指導者講習会		6,000		3000円×2名
会議費		40,000		総会、後期役員会、コピー代
会計監査		10,000		会場費、3000円×3名
事務局代(年間)		50,000		事務局40,000円会計10,000円
都市対抗全国大会派遣費負担		100,000		栃木大会(さいたま市)
雑費		20,000		
予備費		10,000		
計		236,000		
合計	1,970,000	1,736,000	234,000	
2021年度繰越金			971,902	

参考資料

2021年度県南大会予算案

収入		金額	備考												
参加費	4,000	樋川市													
	32,000	上尾市													
	234,000	川口市													
	42,000	蕨市													
	134,000	戸田市													
	10,000	北本市													
	2,000	北足立郡													
	1,302,000	さいたま市	1,760,000												
セットボール	84,000	30缶8000円	14ケース×6000(雨濡れ考慮)												
		15缶4000円													
		1缶300円													
		雨濡れ半額													
			84,000												
	1,844,000														
支出															
日程	5月16日	6月5日	6月6日	6月12日	6月13日	6月19日	6月19日	6月19日	6月26日	6月26日	6月27日	7/3.4	7/10.17	合計	
会場	大宮工房館	川口	川口	上尾	川口	天沼	岩槻	上尾	岩槻	荒川北	荒川北	荒川北	岩槻		
日当	36,000													36,000	
運営費	45,000													45,000	
事務局経費	0														
ドロ作成費	20,000													20,000	
飲み物代	1,000													1,000	
コピー代	1,000													1,000	
ボール代(D)希望@990×429缶	424,710	試合数858÷2=429												421,740	
賞品代(1位-24個)	0													0	
賞品代(2位-?個,3位-?個)	50,000													50,000	
保険代	3,000	?												3,000	
参加賞	0														
ドロ印刷代	0														
その他	2,500													2,500	
日当		100,000	100,000	80,000	100,000	70,000	60,000		60,000	70,000	70,000			710,000	
コート代		0	0	0	0	0	0	0	0					0	
返金		0	0	0	0	0	0	0	0					0	
食事代		0	0	0	0	0	0	0	0					0	
飲物代等		0	0	0	0	0	0	0	0					0	
コピー代、その他雑費		0	0	0	0	0	0	0	0					0	
計		100,000	100,000	80,000	100,000	70,000	60,000	0	60,000	70,000	70,000			1,290,240	

2021年度役員改選(2021.2022年)							
		会長	横山 博	(戸田市)	県協会常務理事		
副会長	関 賢治	(蕨市)			齊藤 光司	(川口市)	
理事	大吉 哲郎	(上尾市)			清水 宏明	(さいたま市)	
	大関 秀俊	(桶川市)			坂井 裕治	(北本市)	県協会理事
	宮原 正志	(北足立郡)			田代 敦	(蕨市)	
監事	8郡市持ち回り	(2021年度北本市)					
事務局	小林 一幸	(さいたま市)	連絡責任者	県協会理事			
事務局委員	富永 純子	(さいたま市)	事務会計				
事務局窓口	小林 一幸 TEL:080-1206-7571 FAX:048-653-3498						

埼玉県南部地区テニス協議会規定（案）

埼玉県南部テニス協議会
事務局

南部地区テニス協議会：運営（主催、主管する事業等と事務局）に関する内部規定を設ける。

■ 協議会経費支給規定

1. 事務局関連経費

- (1) 事務局担当手当 年間 40,000 円
（総会、運営委員会の資料作成と開催準備・大会要項作成・問合せ等）
会計補助手当 年間 10,000 円
- (2) 会議費（理事会、ドロー会議等） 半日 3,000 円、1 日 5,000 円
- (3) 講習会等事業派遣手当 半日 3,000 円、1 日 5,000 円
- (4) 功労者記念品代（協議会貢献者：役員会で協議決定） 10,000 円

2. 大会関連経費

- (1) 大会運営(主管)補助費 年間 60,000 円を主管郡市で振分け
（大会の前準備、大会運営、大会後の処理全てを担当し、具体的にはコート、備品の確保、会計報告、記録処理等を行う。）
- (2) 南部大会ドロー作成費用 20,000 円/担当郡市
（郡市からの参加者データを基に運営委員会で決定したドローの作成。）
南部大会データ入力費 ~~5,000 円/さいたま市、3,000 円/その他参加郡市~~
~~（郡市において参加者の一覧表をデータ入力し、担当郡市へ送信。）~~
- (3) 都市対抗全国大会出場補助金 県テニス協会補助の半額
- (4) 役員（運営委員）日当 5,000 円+1,000 円（時間超過の場合）

<了解事項> 昼食、夕食にかかる場合は食事代、飲み物を支給する。1,000 円+飲み物

3. セットボール（ヨネックス）販売基準 1 缶（2 個入）100 円、30 缶（箱）3,000 円
（ダンロップ） // 1 缶（4 個入）300 円、30 缶（箱）8,000 円

<了解事項> 販売状況を考慮し、割引販売可とする。

■ 大会運営委員会規定

1. 南部大会

- (1) 参加資格：南部地区郡市に在住、在勤(在学)又は在クラブしており、その郡市の会員登録者。但し、県大会参加資格者は参加不可。

- (2) シード選手を下記の方法で選出する。

優先①前年度南部大会の 1 位、2 位、B4, B8 までピックアップ。

優先②直近の県大会、前県大会実績評価

優先③前年度南部大会 B16 や各市からの推薦者

<了解事項> 大会申込み後に県大会参加資格を獲得した場合は所属のテニス協会又は大会担当者へ速やかに届け出ること。

(参考) 県大会参加資格：南部地区テニス協会の会員で埼玉県在住、在勤の県テニス協会会員とする。

(2) 参加費返金

①運営委員会（ドロー会議）までに出場辞退をした場合は、ドローに掲載せず、通知の上返金する。

②運営委員会後の出場辞退はドローに載るも、返金なし。

(3) ペナルティー

参加資格等に違反した場合は、発覚した時点で失格とする。ペナルティー委員会で審議し処遇を決定する。

<了解事項>開催までの日程

要項発送：4月第1週（火）－申込み締め切り4月第4週（火）－郡市データ締切
5月7日－ドロー会議5月3週（日）－大会開始6月2週（日）を原則とする。

2. 都市対抗南部地区予戦会

(1) 参加資格

①当年度6月30日時点で出場郡市に在住又は在勤しており、その郡市に会員登録されている埼玉県テニス協会会員であること。但し、転宅、転勤等の場合のみ、前年度以前の出場郡市が変更できる。

②該当年齢、③大学生、④在住、在勤の定義、⑤出場資格違反等は原則、県協会規定とする。

(2) 試合方法

①トーナメント方式で実施。

②本戦、③親善試合（親善試合でも本戦と同一対戦の場合は本戦結果による。）④試合順序、⑤初回戦と打ち切り等は原則、県協会規定とする。

選手選考（H29.2.6付けの都市対抗県予選会通達（別紙））による。

③シードは前年度県大会結果を基準とするが、同率の場合は前年度南部地区予選も配慮する。

(3) 注意事項：原則県協会規定とする。

①ベテランと一般の重複参加不可。

②4ポイント終了後の選手変更は1回のみとする。

(4) 参加費：20,000円/郡市

<了解事項>開催までの日程

要項発送：10月1日－申込み締め切り10月10日3週（木）－ドロー会議10月4週（日）－大会開始11月3日（祝）－予備日11月2週以降の（日）を原則とする。

規定改定は役員会に諮り、総会報告とする。

- (1) 本規定は従来より南部地区協議会運営で行われていた事項を文章化しまとめたもので、2017年5月14日 施行
- (2) 2018年5月14日 一部改訂施行
- (3) 2019年5月12日 一部改訂施行。元号を西暦表示とする。
- (4) 2020年5月10日 一部改訂施行

以上

埼玉県南部郡市テニス協議会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は埼玉県南部郡市テニス協議会と称する。
- 第2条 本会は埼玉県南部地区におけるテニスの普及振興、テニス愛好者の技術向上及び親睦を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するために埼玉県テニス協会に所属し、次の事業を行う。
1. 南部地区各種大会及び講習会の開催
 2. 県大会への選手派遣
 3. その他本会目的達成に必要な諸事業

- 第4条 本会は事務局を会長指定の場所に置く。

第2章 会 員

- 第5条 本会は次の会員をもって組織する。

南部地区内各郡市テニス協会

- 第6条 入退会は本会総会の承認を要する。

第3章 役 員

- 第7条 本会は次の役員を置く。任期は2年とし、重任を妨げない。

- 第8条 会 長 1名（県の理事を兼ねる）

副会長 若干名（県の理事を兼ねる）

理 事 各郡市テニス協会より選出された1名

会 計（事務局） 1名 監 事 1名

<諒解事項>南部協議会所属の県協会常務理事は理事資格を有する。

- 第9条 1. 理事の互選により会長、副会長（兼 県理事）、会計（事務局）を選任する。
監事は理事以外から選任する。

2. 会長は本会を代表し、会務を統括し、議長となる。

- 第10条 会計は本会の経理にあたる。

- 第11条 1. 役員は任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。

2. 役員補充による役員の任期は前任者の残余期間とする。

第4章 会 議

- 第12条 1. 定期総会は原則として毎年1回5月に開催し、次の議案を審議する。

(1) 事業計画及び事業報告

(2) 収支予算及び決算

(3) その他必要事項

2. 理事会は11月の定期開催と必要に応じて臨時に開催することができる。

- 第13条 定期総会・理事会は会長が招集し、その目的・日時及び場所を通知しなければならない。

- 第14条 1. 総会・理事会は出席者理事の過半数の同意をもって決する。可否同数のときは議長がこれを決する。

- 追加項目 2. 会議の構成員は、書面により、また代理人に委任することにより議決に参加することができる。

<諒解事項>総会出席者は協議会理事以外に+1名まで可とする。

第15条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付則

- (1) 本会則は総会の議決がなければ変更することができない。
- (2) 本会則は平成27年5月31日施行する。
- (3) 本会則は平成28年5月15日から一部改定する。
- (4) 本会則は2020年5月1日から一部改定する。